

関 東 学 院 大 学 大 学 院 工 学 研 究 科  
機 械 工 学 専 攻 ( 博 士 後 期 課 程 ) 及 び 土 木 工 学 専 攻 ( 博 士 後  
期 課 程 ) の 廃 止 に 係 る 学 則 変 更 に つ い て ( 届 出 )

関法発第 2015-79 号  
2015年 8月 10日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 関 東 学 院  
理事長 増 田 日 出 雄

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第 2 条の  
規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

- ・ 関東学院大学大学院工学研究科機械工学専攻（博士後期課程）  
及び土木工学専攻（博士後期課程）の廃止に係る学則変更

# 関東学院大学大学院工学研究科機械工学専攻（博士後期課程）及び土木工学専攻（博士後期課程）の廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

## 1. 廃止する大学等の概要

### (1) 廃止する研究科・専攻名（課程）、入学定員及び収容定員

関東学院大学大学院

工学研究科	入学定員	収容定員
機械工学専攻（博士後期課程）	4	12
土木工学専攻（博士後期課程）	3	9

### (2) 当該研究科・専攻の所在地

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目 50 番 1 号

## 2. 廃止の事由

現代においては、地球規模でのエネルギーや環境などの広範な視点からの解決が求められる課題が世界的に重要になっており、その解決に貢献できる人材の育成が必要となりつつある。また解決のための手法としても、従来の学問分野の枠にとらわれない ICT 技術を核とした情報処理技術、シミュレーション技術のほか、化学や生命科学的視点など幅広い視野の中から学際的、包括的な方法を採用していくことが重要となってきた。

そのような認識のもと、複数の専門領域や境界領域にまたがる最先端の技術領域において十分な研究能力とともにリーダーシップを発揮できる人材を育成するためには、これまで縦割りであった専攻の壁を取り払い、専攻間を横断する新しい研究課題に取り組める体制にすることが必要であることから、本学では、工学研究科博士後期課程のうち特にその要請が強いと思われる機械工学専攻、電気工学専攻、土木工学専攻、工業化学専攻 4 専攻を改編して、新しく総合工学専攻 1 専攻に統合することとした。これにより、工学研究科博士後期課程のうち、機械工学専攻及び土木工学専攻については、平成 27 年 4 月 1 日現在、在学生がいないことから、平成 27 年度末をもって、廃止することとした。

## 3. 学生の処遇

上記のとおり、平成 27 年 4 月 1 日現在、工学研究科機械工学専攻（博士後期課程）及び土木工学専攻（博士後期課程）に在籍している学生はいない。

## 4. 教職員、施設設備の処置

上記のとおり、改組のため、所属教職員並びに施設・設備については、新設される総合工学専攻（博士後期課程）に移管する。

## 5. 廃止の時期

平成 28 年 3 月 31 日